

水道施設管理システム構築委託業務 公募型プロポーザル実施要領

1 目的

令和元年10月1日に施行された「水道法の一部を改正する法律」において義務付けられ、令和4年9月30日までの期日で整理を進めている施設調書・施設平面図、管路調書・一般図の完全電子化を目指している。

本業務委託は、これらの電子化を実施することにより、業務の効率化や標準化、適切な資産管理、高度利用する事による持続可能な水道事業体を実現することを目的に、公募型プロポーザル方式により、事業者から最新の知識と技術、さらに豊富な経験に基づく企画の提案を受け、その内容などを総合的に評価し、最も適格と判断される事業者を選定し、システム構築を進めるものである。

2 業務の概要

委託業務名	水道施設管理システム構築委託業務
業務委託箇所	北海道夕張郡長沼町錦町北1丁目13番1号 長幌上水道企業団 庁舎 ほか
履行期間	契約の翌日から令和8年3月31日まで
業務概要	別添「要求水準書」記載のとおり
提案上限金額	84,436,000円（消費税および地方消費税額含む）
支払方法	令和3年度～令和7年度まで年額の支払いとする

3 選定スケジュール

内容	予定期日・期間	備考
実施要領等公告期間	令和3年3月22日(月)から 令和3年3月31日(水)まで	ホームページよりダウンロード
参加表明書提出期間	令和3年3月22日(月)から 令和3年3月31日(水)まで	郵送または持参
参加資格確認結果通知	令和3年4月2日(金)まで	郵送
実施要領等質問受付	令和3年3月22日(月)から 令和3年3月29日(月)まで	電子メール
実施要領等質問回答公表日	令和3年3月31日(水)まで	ホームページにて公開
企画提案書等受付期間	令和3年4月26日(月)から 令和3年5月7日(金)まで	郵送または持参
企画提案書等質問受付	令和3年4月22日(木)から 令和3年4月28日(水)まで	電子メール
企画提案書等質問回答公表日	令和3年5月7日(金)まで	ホームページにて公開
プレゼンテーション・審査	令和3年5月28日(金)	
審査結果通知	令和3年6月4日(金)	郵送
契約締結	令和3年6月16日(水)	

4 参加資格要件

本企画提案募集に応募する事業者（以下「応募事業者」という。）は、事業を適切に実施できる技術、実績、信用等を備えた単独事業者とし、次の条件を有するものとする。

長幌上水道企業団平成31・32年度入札参加資格申請において資格を有する者。

長幌上水道企業団競争入札参加資格者指名停止事務処理要領（平成31年 2月 1日制定）に基づく指名除外を候補者決定の日までの間受けていないこと。

地方自治法（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申し立てがなされていない者であること。

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び第6号に規定する暴力団員でないこと。

資格審査をする日の直前営業年に北海道内における類似業務の受注実績が5事業所以上あり、かつ誠実に履行した者であること。（現在稼働しているものに限る）

国税および地方税の滞納がないこと。

品質マネジメントシステム（ISO9001）の認証を取得していること。ただし、受任者（支店、営業所）を設置している場合は、受任者単位で本認証を取得していること。

ISO/IEC27001（情報セキュリティマネジメントシステム）またはJIS Q15001（プライバシーマーク）の資格を有する者とする。ただし、受任者（支店、営業所）を設置している場合は、受任者単位で本認証を取得していること。

水道施設管理システム、ファイリングシステム、管網解析システムは自社開発のソフトウェアであること。

照査技術者および業務主任技術者は、以下の何れかの資格を有する技術者を選任すること。なお、照査技術者と業務主任技術者は兼任できないものとする。

技術士（上水道及び工業用水部門）

水道施設管理技士（管路）2級

5 参加表明書等

本企画提案募集に参加を表明する場合は、下記の書類を提出すること。

提出書類

参加表明書（様式第1号）

誓約書（様式第2号）

会社概要書（様式第3号）

業務実績表（様式第4号）

稼働実績表（任意様式）

規模に関係なく北海道内での導入実績を優先的に記載し、全国事業者で現在も水道施設管理システム（自社開発マッピングシステム）が稼働している実績を記入すること。

品質マネジメントシステム（ISO9001）資格証明証の写し

情報セキュリティマネジメントシステム（ISO/IEC27001）またはJIS Q15001（プライバシーマーク）証明書写し

提出期限等

期 間 令和 3年 3月22日(月)から

令和 3年 3月31日(水)まで

時 間 午前 9時から午後 5時まで
提出期限 令和 3年 3月31日(水)午後 5時までに到着すること。
提出先 北海道夕張郡長沼町錦町北 1 丁目 1 3 番 1 号
長幌上水道企業団 施設課
提出方法 参加表明等は、郵送(一般書留または簡易書留)または持参にて提出すること。

資格参加の確認

当企業団は、提出された参加表明書等により、本要領に規定する参加資格要件を確認し、参加資格を満たしていることを確認した応募事業者については、参加資格確認通知と企画提案書等の提出要請を令和 3年 4月 2日(金)までに発送する。

参加資格が認められなかった応募事業者に対しては、参加資格が認められなかったこと及びその欠格理由を書面にて通知する。

6 企画提案書等の提出

参加資格が確認され企画提案書の提出要請を受けた応募事業者は、企画提案書等を提出すること。

提出書類

企画提案書(任意様式)

- (ア) 実施方針・人員体制・実施工程
- (イ) 背景図の構築
- (ウ) システム構築
- (エ) 保守体制
- (オ) 平常時の利用
- (カ) 災害時緊急時の利用
- (キ) 維持管理(システム保守、データ更新)
- (ク) その他(追加提案、将来提案等)

見積書(様式第 6 号)

見積書については、「水道施設管理システム構築委託業務 要求水準書」に基づき企画提案書等記載の見積額(総額)を記載し、参考見積金額として1年間の保守費を記載するものとする。

機能要件確認書(別紙)

- (ア) 各項目に対しての対応可否を記載する
- (イ) カスタマイズ等により対応する場合に要する費用は見積書(様式第 6 号)に含むものとする

提出期間および時間

期 間 令和 3年 4月26日(月)から
令和 3年 5月 7日(金)まで
(ただし、土・日・祝日を除く)
時 間 午前 9時から午後 5時まで
提出期限 令和 3年 5月 7日(金)午後 5時までに到着すること。
提出先 北海道夕張郡長沼町錦町北 1 丁目 1 3 番 1 号
長幌上水道企業団 施設課
提出方法 企画提案書等は、郵送(一般書留または簡易書留)または持参にて提出すること。

企画提案書の体裁

表紙目次を除き30ページ以内、両面 A 4 縦カラー（ A 3 は片面折込 A 4 × 2 ページ分とする）、本文フォントは12ポイント以上とする。

提出部数

原本 1 部、写し 6 部

C D（データは P D F とする） 1 部

参加の辞退

企画提案書等の提出要請を受けた事業者が企画提案書等を提出しない場合は、その旨を令和 3 年 5 月 7 日(金)午後 5 時まで书面（様式第 7 号）にて提出すること。

その他

表紙の宛名は「長幌上水道企業団 企業長 伊藤 勉 様」、タイトルは「水道施設管理システム構築委託業務に係る提案書」とすること。

当企業団より企画提案書等の提出要請がなかった者からの企画提案書等は受けつけない。

提出された提案書は返却しない。また、提出以降における提案書等の追加、差替えおよび再提出は認めない。

提出書類の内容に含まれる著作権、特許権その他日本国内の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている手法を用いた結果、生じた事象にかかる責任はすべて提案者が負うものとする。

7 質問および回答

応募予定事業者に対しては、実施要領または水準書に関する質問を受け付ける。

質問の受付（実施要領）

期 間 令和 3 年 3 月 22 日(月)午前 9 時から
令和 3 年 3 月 29 日(月)午後 5 時まで
(ただし、土・日・祝日を除く)

提出先 北海道夕張郡長沼町錦町北 1 丁目 1 3 番 1 号
長幌上水道企業団 施設課
メールアドレス:proposal@nagahoro.jp

提出方法 質問書（様式第 5 号）に必要な事項を記入し、電子メールにて提出すること。

なお、送信後に着信の有無を電話にて確認すること。

T E L : 0123 (82) 5700

(電話確認受付期間 : 月曜から金曜日午前 9 時から午後 5 時まで
ただし、土・日・祝日除く)

質問の回答（実施要領）

方 法 長幌上水道企業団ホームページにおいて公表する。

回答日時 令和 3 年 3 月 31 日(水)午後 5 時まで

質問の受付（企画提案書等）

期 間 令和 3 年 4 月 22 日(木)午前 9 時から
令和 3 年 4 月 28 日(水)午後 5 時まで
(ただし、土・日・祝日を除く)

提出先 北海道夕張郡長沼町錦町北1丁目13番1号
長幌上水道企業団 施設課
メールアドレス:proposal@nagahoro.jp

提出方法 質問書(様式第5号)に必要な事項を記入し、電子メールにて提出すること。
なお、送信後に着信の有無を電話にて確認すること。
TEL:0123(82)5700
(電話確認受付期間:月曜から金曜日午前9時から午後5時まで
ただし、土・日・祝日除く)

質問の回答(企画提案書等)
方法 長幌上水道企業団ホームページにおいて公表する。
回答日時 令和3年5月7日(金)午後5時まで

8 選定委員会による審査

当企業団が設置する「水道施設管理システム構築委託業務業者選定委員会」(以下「委員会」という。)において、企画提案書等の提出事業者(以下「提案事業者」という。)の企画提案書等を審査し、最優秀企画提案書及び次点企画提案を選定する。

9 審査基準

業者選定においては、選定委員会により配点に基づいて評価を行う。一次審査と二次審査の合計点数が最も高い提案事業者を最優秀企画提案者として選定する。

なお、審査において企画提案書が本実施要領に適合しないと判断された場合は、失格とする。

一次審査

参加表明および企画提案書等で提出された各種書類による一次審査を実施し、上位3業者を選出する。

提案業者が3者以内の場合は、全業者が二次審査に進めるものとする。

一次審査の結果は、令和3年5月14日(金)までに書面により提案事業者へ通知するとともに、速やかにその結果を連絡する。

二次審査

プレゼンテーション(企画提案書のポイント説明)と実機によるデモンストレーションを行い、二次審査を実施する。

プレゼンテーションの実施順は提出の遅い順とする。

プレゼンテーションおよびデモンストレーションは60分、質疑を30分とする。

プレゼンテーションに使用する機材は提案事業者で用意する。なお、プレゼンテーションへの出席者は1事業者5名以内とする。

企画提案書等に記載のない新たな提案や機能を紹介することは不可とする。

新型コロナウイルスの流行など社会情勢を考慮し、マスク着用の対応を行うこと。

配点

一次審査 600点

評価項目		配点
会社概要（社会的信頼度、参加必要資格内容）		20
稼働実績		50
機能要件 項目全て「○」で100点とし、「×」ごとに減点とする。		100
見積額		70
提案書	業務実施方針・体制・工程	40
	システム概要（データの整備・構築を含む）	100
	管網解析概要	40
	固定資産管理概要	100
	保守体制（職員へのフォローを含む）	40
	効果的提案	40

二次審査 300点

評価項目	評価事項	配点
プレゼンテーション	提案書内容の確認	50
	システムの操作性	250

10 審査結果通知

審査結果は、二次審査の対象となった全ての提案事業者に対し、速やかに通知する。通知は二次審査の実施日から2週間前後に実施し、現時点で令和3年6月4日(水)を予定日とする。

最優秀企画提案書および時点企画提案と選定されなかった提案事業者に対しては選定されなかったことおよびその理由（非特定理由）を書面により通知する。

通知を受けた提案事業者は、書面により非特定理由についての説明を求めることができる。

11 優先交渉権保有者

最優秀企画提案を行った提案事業者は、優先交渉権保有者とし、契約協議を経て契約の締結を行うものとする。

12 契約協議

当企業団と最優秀提案事業者は、契約に向けた仕様書確定の協議を速やかに行うこととする。

仕様書の内容は、最優秀提案事業者が本企画に提案した内容を基本とするが、当企業団と最優秀提案事業者との協議により決定し契約を締結する。

最優秀提案事業者と契約の協議が整わなかった場合は、次点提案事業者と協議を行い、協議が整った場合、次点提案事業者と契約を締結する。

協議期間 令和3年6月8日(火)から
令和3年6月15日(火)まで

契約締結予定 令和3年6月16日(水)

13 留意事項

本事業において使用する言語は、日本語とし、通貨単位は日本円とする。

応募・提案・プレゼンテーションに要する全ての費用については、事業者負担とする。

次のいずれかに該当することとなった事業者は失格とする。

参加資格要件を満たさなくなった者

提出書類へ虚偽の記載そのほか不正の行為をした者

上記に定めるもののほか、本要領に定める手続方法を遵守しない者

提案内容に含まれる特許権等の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている製品を使用した結果発生した責任は、原則としてその提案を行った事業者が負うこととする。

提出された見積書について、提案上限額より著しく低い場合、調査を実施し「適正な履行がされないおそれがある」と認められた場合は失格とすることもある。

提出された書類等の著作権は、事業者に帰属する。

企画提案は1点とし、複数の企画提案書等の提出は行うことができないものとする。

提出された書類は、参加資格の確認、企画提案書等の審査および結果の公表以外の目的には使用しない。ただし、契約に至った事業者の提出書類は、情報公開条例に基づき公開する場合がある。

提出書類への虚偽の記載、そのほかの不正な行為をした場合は、その者に対して指名停止などの措置を講ずるものとするところがある。

提案事業者は、選定委員会の審査結果に苦情を申し立てることができない。

14 問い合わせ先

〒069-1334 北海道夕張郡長沼町錦町北1丁目13番1号

長幌上水道企業団 施設課

T E L : 0123 (82) 5700

F A X : 0123 (82) 5800

メールアドレス:shisetsu@nagahoro.jp